

1. 競技運営に関する注意事項

本大会は2023年公認野球規則・競技者必携に定める規則・取り決め事項を適用し、東部連合会大会規定に沿って大会を実施します。

【競技運営に関する注意事項】

1. 球場の開門は、試合開始90分前とする。
 2. 代表者会議で説明または決められた事項は、必ずチーム全員に徹底すること。
 3. 参加申込書(登録原簿)提出後は、選手の追加、変更および背番号の変更は原則認めない。
 4. 参加チームの監督、コーチ、選手は、傷害保険に必ず加入していることし、試合前の選手の体調管理を徹底すること。
 5. ベンチは、組合せ番号の若い方(日程表の左側)を一塁側とする。
 6. チームは、試合開始予定時刻の60分前までに球場に到着し、大会本部から打順表を受け取ること。
 7. ベンチに入れる人員
 - (1)登録されたユニフォームを着用した監督30番、コーチ29番・28番および選手25名以内と、チーム代表者、マネージャー、スコアラー、トレーナー(有資格者)各1名とする。ただし、監督・コーチは成人者でなければならない。
選手の背番号は、0～99まで使用可能とする。ただし監督・コーチ・主将は従来通りとする。
 - (2)健康管理者(熱中症対策他)として、保護者2名までベンチに入ることができる。
 8. 打順表(登録された選手全員を記入したもの)の提出は、その日の第1試合は開始予定時刻の30分前までに、第2試合以降は前の試合の3回終了時に監督と主将が大会本部に提出し、登録原簿と照合ののち、球審立会いのもと攻守を決定する。大会に使用するボールは(2個)、ロージンバックは各チームで用意する。(ボールは、打順表提出時に持参提出すること)
 9. シートロックは、原則行わなわずに試合を開始する。
 10. 球場内(施設)でのフリーバッティングは禁止とする。(外野のグラウンドでのトスバッティングのみ認める)
 11. その日の第1試合に出場のチームは、外野に限り練習に使用してもよい。その際、アップ用の服装(同一が望ましい)でもよいが、打順表の提出時は、全員ユニホームに着替えていること。
第2試合以降のチームは、試合開始予定時間に関係なく、前の試合が終了し、終了あいさつの間にグラウンドに入り、ベンチの外野寄りに用具を置きキッチボールを行う。
 1. 次の試合の先発バッテリーの競技場内のブルペンの使用は、禁止とする。
 - 1.3. 突発事故の際のタイムについて(規則5.12b(3)(8)関連)
試合中、プレーヤーの人命にかかわるような事態が発生した場合、人命尊重を第一に、プレイの進行中であっても、審判員の判断でタイムを宣言することができる。この際、その宣言によってボールデッドとならなかつたらプレイはどのようになったかを判断して、ボールデッド後の処置をとる。
 - 1.4. 打者が頭部にヒット・バイ・ピッチを受けたときには、その程度を問わず臨時代走の処置を行う。塁上の走者が負傷した場合で、一時走者を代えないと試合の中断が長引くと審判員が判断したときは、臨時代走の処置を行うことができる。
臨時代走は、試合に出ている9人の中から代走(打順の前位の者、ただし投手を除く)を認めて試合を進行する。
臨時代走の役割は、アウトとなるか、得点するか、またはインングが終了するまで継続する。(規則5.10e【原注】関連)
 15. ベンチ内での電子機器類(携帯電話、パソコン等)の使用を禁止するが、電子スコア記録用として1台の使用を認める。
指示用メガホンは、ベンチ内に限り1個の使用を認める。
 16. 第2試合以降は、試合開始予定時刻前でも、前の試合が終了した後20分を目安に次の試合を開始する。
 17. ダブルヘッダーは、原則行わない。順延等日程を大幅に変更せざる負えない状況に至った場合、事前に大会本部より通達する。
 18. 試合開始予定時刻になっても会場に到着しないチームは、原則として棄権とみなす。
 19. 試合中、ファウルグラウンド(ブルペン等)でウォーミングアップを行う場合、その人数は2組(4名)以内とする。ただし、コーチの付き添い1名を許可する。
 20. 試合の挨拶は、試合前後の本塁整列(ラインに沿って)の挨拶が全てである。チームの大会本部及び相手チームへの挨拶は不要である。(応援団への挨拶は奨励)
試合に敬意を表し本部役員も起立し挨拶をする。
- 2.1. 雨天の場合
 - (1)雨天の場合でも日程の都合上、球場が使用可能な場合は試合を行う。
 - (2)当日試合を全く行わない場合と、午前中見合わせて午後から行う場合があるので、大会本部へ積極的に問合せること。
 - (3)試合中雷が発生した場合は、状況を判断し、試合を中断して全員安全な場所に避難させ、気象台等の状況を掌握し、その後の処置を行う。

競技運営に関する注意事項(補足)

1. 球場施設内での喫煙を禁止します。
2. 試合中に出了たゴミは、各チームで必ず持ち帰ること。
3. 試合中の登録選手以外の子供のベンチ入りを禁止します。(安全管理上の問題から、ボールが飛んでこない安全な場所での応援及び観戦をお願いします。その時は保護者及びチームでの安全・防犯管理をお願いします。)
駐車スペース等での事故等トラブルにおきましても、自己責任として適切な処置をお願いします。

2. 競技運営に関する連盟特別規則

1. 正式試合

(1) 6回戦

- ① 試合は6回戦であるが、暗黒、降雨などで6回までインングが進まなくとも、5回を終了すれば試合は成立する。
- ② 健康維持を考慮し、5回終了前であっても試合開始後1時間30分経過した場合は、新しいインングには入らない。均等回完了をもって試合を決する。
- ③ 試合は上記①・②どちらも試合成立となる。
- ④ 得点によるコールドは、5回7点差とする。
- ⑤ 守備の時間が長い場合（概ね20分）には健康維持を考慮し、審判員の判断で給水タイムを設けることとする。（試合時間には入れない）

2. 延長戦

6回を完了し同点の場合、または、試合開始後1時間30分を経過し同点の場合は、いずれもタイブレーク方式により勝敗を決する。

3. タイブレーク方式

- (1) 継続打順で、前回の最終打者を一塁走者、その前の打者を二塁走者とする。すなわち、0アウト一塁・二塁の状態にして、投手の投球制限を遵守の上、最大2回までとし、勝敗が決しない場合は抽選にて勝敗を決する。
- (2) 得点の記録は、合計得点とする。（例）1-1（タイ1回）4-3

4. 特別継続試合

- (1) 暗黒、降雨などで5回以前に中止になった場合、または5回を過ぎ正式試合になって同点で試合が中止の場合および試合開始1時間30分を経過し同点の場合は、翌日の第1試合に先立って特別継続試合を行う。
- (2) 5回に満たない場合には、打ち切りになったところから試合を行うが、5回に達した場合および試合開始後、1時30分を経過した場合は、コールドゲームが適用される。同点の場合は、タイブレーク方式で試合を決する。
- (3) 日没まで短時間しかない場合でも、試合を開始することがある。審判員は、あらかじめ両チームの監督にどの回で打ち切りになって特別継続試合を行うことを条件に、試合をできるところまで行う旨を申し渡してから試合を開始する。
- (4) 特別継続試合の再開
 - ① もとの試合が中断された箇所から再開する。
 - ② 両チームの出場者と打撃順は、試合が中断されたときに全く同一でなければならない。ただし、規則によって認められる交代は許される。なお、もとの試合前に提出された打順表記載されていない者は、出場できない。
 - ③ もとの試合が中断された試合に出場して、他のプレーヤーと交代してその試合から退いたプレーヤーは、再開される試合に出場できない。
 - ④ 中断、再開の際は、試合の終了および開始と同じように挨拶をする。
 - ⑤ 特別継続試合においても原則シートノックは行わない。
 - ⑥ 特別継続試合は、全ての事項についてもとの試合を引き継ぐ。（試合時間、投球数、タイムの回数制限、警告回数等）

5. 抗議権を有する者

監督か該当プレーヤー

6. 監督に限り、グラウンドに出て指示することができる。

7. 学童部の投球数制限について

選手の肘、肩の障害予防として、一人の投手が1日に投球できる数は下記の取りあつかいとする。

この投球数制限は、選手が安全に安心して健康で野球を楽しむことを目的としている。

- ① 1試合かつ1日の投球数は70球以内。なお、4年生以下が投手として出場した場合の球数制限は学年で判断する。（4年生以下は60球以内）
- ② 特別継続試合で投球できる球数は、もとの試合で投じた球数を引き続き、残りの球数だけとする。
- ③ 特別継続試合に勝利したチームの投手は、同日に行われる試合において1日の投球数制限を超えない範囲で登板できる。

【投球数管理運用】

- ① 試合中規定投球数に達した場合、その打者の打撃中に攻守交代となるか、打撃を完了するまで投球できる。
- ② ボークにかかわらず投球したものは、投球数に数える。
- ③ タイブレークになった場合、1日の規定投球内で投球できる。
- ④ けん制球や送球とみなされるものは、投球数としない。
- ⑤ 投球数の管理は、大会本部が行う。

8. 試合時間の管理について

- (1) 試合時間は大会本部が管理し、試合開始時間を通告する。
- (2) 制限時間に達した時は、審判員はそのことを両チームに通告する。
- (3) 特別継続試合の試合時間については、もとの試合の残りの試合時間のみ行うものとする。
- (4) プレーヤー、監督、コーチ、審判員の負傷手当のための遅延は試合時間に算入しない。（野球規則9.02(ℓ)【原注】は適用しない）。※試合時間が短い学童部の試合であるため。

10. 変化球に関する事項

関節の障害防止のため、まだ骨の未熟な学童部の投手は変化球を禁止する。投球が変化球かどうかは球審の判断による。変化球を投げた場合は次のペナルティを科すこととする。

<ペナルティ>

- (1) 変化球に対して「ボール」を宣告する。
- (2) 投手が変化球を投げた場合は、監督および投手に注意する。注意したにもかかわらず、同一投手が同一試合で再び変化球を投げたときは、その投手を交代させる。なお、その投手は他の守備位置につくことは許されるが、大会期間中、投手として出場することはできない。
- (3) 変化球を投げた時にプレイが続いていたときは、打者が一塁でアウトになるか、走者が次塁に達するまでにアウトになった場合は、プレイを無効として、打者のカウントに「ボール」を加える。この場合状況によっては、攻撃側の監督の申し出があれば、プレイはそのまま有効とする。ただし、打者が安打、失策、四球、死球、その他で一塁に達し、走者が進塁するか、占有塁にとどまっている場合は、変化球とは関係なくプレイはそのまま続けられる。

3. 試合中の禁止事項

1. トラブルの際、審判員や相手側プレーヤーに手を掛けることを厳禁する。万一このような事態が生じたときには、退場を命ずる。
2. 選手や審判員に対する聞き苦しい野次は厳禁する。また、スタンド、観客からの応援団の野次および目に余る行為はチームの責任とする。
3. 競技場内（ベンチを含む）では、喫煙およびガム等を噛むことを禁止する。
4. マスコットバットを次打者席に持ち込むことは差し支えないが、プレイの状況に応じて、適切な処置をすること。なお、競技場での素振り用長尺バット、パイプおよびリングの使用を禁止する。
5. 投手が手首や腕にリストバンド、サポーターなどを使用することを禁止する。なお、負傷で手首に包帯などを巻く必要があるときは、大会本部等に承認が必要である。
6. 危険防止のため、足を高く上げてのスライディング等を厳禁する。現実にこれが妨害になったと審判員が認めた場合は、守備妨害で走者をアウトにする。
7. 作弄的な空タッグを禁止する。現実に妨害（よるめいたり、著しく速度が鈍った場合）になったと審判員が認めた場合は、オブストラクションを適用する。
8. 相手選手を威嚇する行為、プレイを利用して相手選手を欺く行為を禁止する。
9. プレーヤーが塁上に腰を下ろすことを禁止する。
10. 守備側からのタイムで試合が停止されたとき、その間投手は捕手を相手に投球練習をしてはならない。
11. 試合が開始されたら、控えの選手は試合に出場する準備(交代選手のキャッチボール)をしている者の他は、ベンチ内にいなければならない。ただし、攻守交替時に限り、控え選手がファウルグラウンドで外野の方向へランニングすることを認める。
12. 次打者席では、投手が投球姿勢に入ったら、素振りをしてはならない。投手も必ず次打者席に入ること。(5.10k[注])
13. 塁上の走者、あるいはコーチボックスやベンチから守備側(捕手)のサインを盗み、それを打者に伝達することを禁止する。また、打者が投げ終わった球種を次打者他に知らせることを禁止する。

4. 試合中のスピード化に関する事項

1. 守備側のタイム回数の制限
 - (1) 監督が1試合に投手のもとへ行ける回数は3回以内とする。なお、延長戦(タイブレーク方式含む)は、1イニングに1回行くことができる。ただし、投手交代の場合は回数に含まない。
 - (2) 監督が、1イニングに同一投手のもとへ2度目に行くか、行ったとみなされた場合(伝令を使うか、捕手または他の野手に指示を与えて直接投手のもとへ行かせた場合)は、投手は自動的に交代しなければならない。連盟では交代した投手が、ほかの守備位置につくことが許される。なお、他の守備位置についたときは、同一イニングには再び投手に戻れない。(5.10ℓ)
 - (3) 捕手または内野手が、1試合に投手のもとへ行ける回数は、3回以内とする。なお、延長戦(タイブレーク方式を含む)となった場合は、1イニングに1回行くことができる。野手(捕手も含む)が投手のもとへいった場合、そこへ監督が行けば、双方1回として数える。逆の場合も同様とするが、投手交代の場合は、監督またはコーチ等の回数には含まない。
 - (4) 攻撃側のタイム中に守備側は指示を与えることができるが、攻撃側のタイムより長引けば守備側の1回とカウントされる。
2. 攻撃側のタイムの回数制限
 - (1) 攻撃側のタイムは、1試合に3回以内とする。なお、延長戦(タイブレーク含む)は、1イニングに1回とする。
 - (2) 守備側のタイム中に攻撃側は指示を与えることができるが、守備側のタイムより長引けば攻撃側の1回とカウントされる。
3. タイムは1分以内を限度とする。
4. 試合はスピーディに運ぶよう努め、1試合(6回)を競技時間内で終了することを目標とする。試合の進行状況によっては、タイムを制限することもある。
5. 投手(救援投手含む)の準備投球は初回に限り、8球以内が許される。次回からは、4球以内とする。なお、季節または状況により考慮する。
6. 攻守交代は、かけ足でスピーディに行うこと。監督が投手のもとへ住み来する場合も、小走りでスピーディに行うこと。

7. 投手は、捕手、その他の内野手または審判員からボールを受けた後、走者がいない場合には12秒以内、走者がいる場合は20秒以内に投球しなければならない。違反した場合、走者がいない場合はただちにボールを宣告し、走者がいる場合は警告を発することとし、同一投手が2度繰り返したら、3度目からはその都度ボールを宣告する。
8. 投球を受けた捕手は、その場から速やかに投手に返球すること。また、捕手から返球を受けた投手は、速やかに投手板に触れて投球姿勢をとること。
9. 打者は速やかにバッテースボックスに入ること。また、バッテースボックス内でベンチ等からのサインを見ること。
10. 試合中、スパイクの紐を意図的に結び直すためのタイムは認めない。
11. 試合中の「ボール回し」は各イニングの始めに捕手の2塁への送球だけとし、ボールを受けた野手は、定位置から速やかに投手に返球すること。なお、天候状態や試合進行状況によっては、審判員の判断で途中から全面的に禁止する場合もある。
12. 攻守交代時に最後のボール保持者は、投手板にボールを置いてベンチに戻る。
13. 代打者または代走者の通告は氏名とともに「代打者」または「代走者」の背番号を球審に見せその旨を告げることとし、球審も放送席に向かって選手の背番号を見せて、「代打」または「代走」と告げること。
14. 打者が二塁打を打ち、打撃用手袋から走塁用手袋に変える為にタイムをかける行為を禁止する。ただし、レグガードとエルボーガードを外す時のタイムは認めるが速やかに行うこと。
15. 投手と捕手について
無用なけん制が度を過ぎると審判員が判断したら、遅延行為として投手にボークを課すことがある。
16. 打者について
(1)みだりにバッテースボックスをはずした時は、球審はタイムをかけずに、投球に対して、正規に「ボール」「ストライク」を宣言する。
(2)打者がバッテースボックス内で打撃姿勢をとろうとしなかった場合、球審はストライクを宣言する。この場合はボールデッドとなり、いずれの走者も進塁できない。
17. タイムについて
(1)監督はタイムを要求するとき以外は、みだりにベンチを出てはならない。
(2)タイムは、プレーヤーの要求したときでなく、審判員が宣言したときである。打者は、投手がwindアップを始めるか、セットポジションをとったならば、①打者は打撃姿勢をやめることは許されない。②審判員は、打者または攻撃側チームのメンバーから、いかなる要求があっても「タイム」を宣告してはならない。
18. 本塁打の走者を迎える場合は、ベンチの前のみとする。
- ★ 19. バッテースボックスルールの徹底 ※別紙資料参照

5. 競技者のマナーに関する事項

マナーアップとフェアプレイの両面から、次のような行為を禁止する。

1. 捕手が投球を受けたときに意図的にボールをストライクに見せようとミットを動かす行為
2. 捕手が自分で「ボール」「ストライク」を判定するかのように、球審がコールする前にすぐミットを動かして返球姿勢に入る行為
3. 球審の「ボール」の宣言にあたかも抗議するかのように、しばらくミットをその場に置いておく行為
4. 打者がヒジ当てを利用してのヒット・バイ・ピッチ（死球）狙いの行為
5. 打者がインコースの投球を避ける動きをしながら当たりにゆく行為
6. プレイ中みだりにベンチを出る行為
7. 野手が走者の視界を遮る行為（規則6.01h(2)）
(1)走者がタッグアップしているとき、野手が走者の前に立ち視界を遮る行為
(2)野手が走者の前に立ち、ボールを保持している投手板上の投手への視界を遮る行為
8. その回の先頭打者は、準備投球が終わるまで次打者席で待機すること
9. 投手が投手板に触れて投球位置についたら、投手の動揺を誘うような大きな声を発しないこと。
10. ベンチ内の大人がいかなる状況であっても、選手を委縮させるような言動を禁止する。

6.用具・装具に関する事項

- 試合に出場する捕手は、安全のためプロテクター、レガーズ、マスク（スロットガード付）、保守用ヘルメット、ファウルカップを着用すること。なお、攻守交代等に伴い捕手が用具着用中に、控えの選手等が準備投球を捕球する際は、捕手に求められる用具をすべて着用しない限り、立って捕球すること。打者、次打者、走者及びベースコーチは必ずヘルメットを着用すること（ベースコーチを除き、いずれも公認された両側か片側にイヤフラップの付いたもの）。なお、捕手用ヘルメットとマスクの一体製品は使用を禁止する。
- スパイクの色は、全員同色でなくても構わない。
- サングラスは、大会本部の承認なしに使用できる。ただし、投手はミラーレンズサングラスの使用はできない。また、野手がサングラスを帽子の尻の上に乗せることを認める。
- ネックウォーマーは、季節を考慮し着用することができる。
- 監督が季節や天候により、グランドコートを着用している場合
監督は、アピールや選手交代などをするときには、その身分を明らかにするために、グランドコートを脱いで申し出ること。
（背番号の確認）
- ベースコーチと走者となった投手は、グランドコートを着用することができる。3.03c【注】
- グラブについて

使用区分

用具	位置	捕手	一塁手	捕手・一塁手以外の野手
キャッチャーミット		○	×	×
ファーストミット		○	○	×
グラブ		○	○	○

※安全上、捕手はキャッチャーミットの使用をお勧めします。

[投手用] ①縁取りを除き白色・灰色以外のもの。

②PANTONEの色基準14番よりうすい色は使用できない。

③縁取り、しめひも、縫い糸を除く本体（捕球面・背面・網(ウエーブ)）は、1色とする。

[野手用] ①連盟では、規則3.07の「守備位置に関係なく、野手はPANTONEの色基準14番よりうすい色のグラブを使用することはできない。」は適用しない。

- バットは改造、加工したものは使用できない。

ただし、後付けのフレアグリップの使用については、専用テープ等で完全に固定・被覆されたなだらかな形状のものであれば使用は認める。

7.大会に棄権した場合の処理内規

◎ チームに対する処置

- 棄権した原因がチームにある場合
そのチームは、1年間各種大会への出場停止。
- 不慮の災害により棄権した場合
下記の場合は、やむを得ないものとして特別の処置は行なわない。
（1）天災による不参加となったとき。
（2）集団罹病による参加不能となったとき。
（3）交通事故による参加不能となったとき。
- その他の場合
埼玉県野球連盟東部連合会理事会で決定とする。

◎ 支部に対する処置

翌年度の同種大会への支部代表の出場停止、その他の処置をされることがある。

8.大会規律

- 試合中に発見された場合は、棄権扱いとし相手に勝利を与える。
- 試合終了後に発見された場合は、次の相手方に勝利を与える。
- 決勝戦後に発見された場合は、準優勝チームを優勝チームとする。
- 目にあまる悪質な不正・不当行為を行いたるチーム、選手には理事会にて連盟除名等の重い処置を決定する場合がある。

【補足資料】

アマチュア野球内規（2023年）

バッタースボックスルール

（１） 打者は打撃姿勢をとった後は、次の場合を除き、少なくとも一方の足をバッタースボックス内に置いていなければならない。

この場合は、打者はバッタースボックスを離れてもよいが、「ホームプレートを囲む土の部分」を出てはならない。

- 1) 打者が投球に対してバットを振った場合。
- 2) チェックスイングが塁審にリクエストされた場合。
- 3) 打者が投球を避けてバランスを崩すか、バッタースボックスの外にでざるを得なかった場合。
- 4) いずれかのチームのメンバーが「タイム」を要求し認められた場合。
- 5) 守備側のプレーヤーがいずれかの塁で走者に対するプレイを企てた場合。
- 6) 打者がバントをするふりをした場合。
- 7) 暴投または捕逸が発生した場合。
- 8) 投手がボールを受け取った後マウンドの土の部分から離れた場合。
- 9) 捕手が守備のためのシグナルを送るためキャッチャースボックスを離れた場合。

（２） 打者は、次の目的で「タイム」が宣告されたときは、バッタースボックスおよび「ホームプレート」を囲む土の部分から離れることができる。

- 1) 負傷または負傷の可能性がある場合。
- 2) プレーヤーの交代
- 3) いずれかのチームの協議

なお、審判員は、前の打者が塁に出るかまたはアウトになれば、速やかにバッタースボックスに入るよう次打者に促さねばならない。

ペナルティ（１）・（２）

打者が意図的にバッタースボックスを離れてプレイを遅らせ、かつ（１）の1)～9)の例外規定に該当しない場合、または、打者が意図的に「ホームプレート」を囲む土の部分から離れてプレイをおくらせ、かつ（２）の1)～3)の例外規定に該当しない場合、球審は、その試合で２度目までの違反に対しては、警告を与え、３度目からは、投手の投球を待たずにストライクを宣言する。この場合はボールデッドである。

もし打者がバッタースボックスまたは、「ホームプレート」を囲む土の部分の外にとどまり、さらにプレイを遅延させた場合は、球審は投手の投球を待たず、再びストライクを宣言する。

なお、球審は、再びストライクを宣言するまでに、打者が正しい姿勢をとるための適宜な時間を認める。

(規則5.04b(4)(A),同(B))